

令和4年2月定例会 地方創生対策特別委員会(付託)

令和4年3月1日(火)

[委員会の概要]

増富委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時32分)

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(説明資料(その3))

【報告事項】

○「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略～未知の世界への挑戦～」の改定(案)について(資料1, 資料2, 資料3)

○ターンテーブルの運営について(資料4)

○徳島県地域公共交通計画(案)について(資料5, 資料6)

板東企業局長(政策創造部長事務取扱)

2月定例会に追加提出いたしました地方創生対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。お手元のタブレットの地方創生対策特別委員会説明資料(その3)をお願いいたします。私からは歳入歳出予算の総額及び政策創造部関係について御説明を申し上げ、引き続き、各所管部から御説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

1ページを御覧ください。令和3年度一般会計特別会計補正予算についてでございます。一般会計につきましては、関係する4部局の総額で、一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり、13億4,866万9,000円の減額を計上しておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、388億8,152万6,000円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

次に、政策創造部関係につきましては、総括表の一番上の欄、左から3列目の補正額に記載のとおり、3億7,112万2,000円の減額を計上しておりまして、補正後の予算総額は、23億9,734万9,000円となっております。

次に、2ページを御覧ください。特別会計につきましては、関係する2部局の総額で、一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり、523万2,000円の減額を計上しておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、22億6,419万6,000円となっております。

次に、政策創造部の主要事項につきまして、御説明申し上げます。3ページを御覧ください。一番上の総合政策課でございます。1段目、企画総務費の摘要欄①のア、地域経済循環創造事業について、事業実績額の確定に伴う7,000万円の減額など、合計で8,466万4,000円の減額を計上しております。

続きまして、4ページを御覧ください。表の中ほど、とくしまぐらし応援課でございます。2段目、計画調査費の摘要欄③のア、地方大学・地域産業創生事業について、事業実績見込みに伴う1億5,725万4,000円の減額など、合計で2億5,493万3,000円の減額を計上しております。次にその下、デジタルとくしま推進課でございます。1段目、一般管理費の摘要欄①のア、マイナンバーカード活用！地域活動応援事業について、事業実績見込みに伴う650万円の減額など、合計で659万4,000円の減額を計上しております。政策創造部関係の追加提出案件の説明は以上でございます。

続きまして、この際、1点、御報告申し上げます。「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略～未知の世界への挑戦～」の改定(案)についてでございます。お手元に資料1から資料3の3種類の資料を提出いたしておりますが、資料1により御説明させていただきます。まず、1、概要につきましては、県版総合戦略について、PDCAサイクルによる効果検証を行うとともに、県議会での御論議や地方創生“挙県一致”協議会などを通じ、県民の皆様御意見を反映の上、地方創生第2幕の更なる進化に向けて、改定を行うものでございます。

次に、2、改定内容につきましては、新型コロナ、人口減少、災害列島の三つの国難打破に向け、GXとDXの相乗効果で地域を変革させる取組を新たな政策パッケージとして盛り込むことにより、新次元の分散型国土を徳島から創出し、ポストコロナ新時代を見据えた徳島版SDGsの実装へとつなげてまいります。3、今後のスケジュールにつきましては、今定例会における御論議を踏まえ、3月中旬をめどに、徳島県地方創生本部会議を開催し、決定してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

報告事項は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

#### 梅田商工労働観光部長

今定例会に追加提出させていただいております、商工労働観光部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の説明資料(その3)の1ページを御覧ください。商工労働観光部の令和3年度一般会計につきましては、表の補正額欄、上から2段目に記載のとおり、4億4,423万1,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は62億624万3,000円となります。

2ページを御覧ください。特別会計でございます。中小企業雇用対策事業特別会計におきまして、表の補正額欄に記載のとおり、523万2,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は15億6,419万6,000円となります。

続きまして、5ページを御覧ください。課別の主要事項につきまして、主なものを御説明させていただきます。まず、商工政策課では、中小企業指導費の摘要欄①のア、小規模事業者経営力強化事業におきまして、デジタル化への対応や生産性向上に取り組む小規模事業者に対する補助の実績見込みに伴いまして、1億2,200万円の減額をお願いしております。次に、企業支援課では、計画調査費の適用欄①のア、クリエイティブ産業育成事業の実績見込みに伴う補正など、合計で4,234万4,000円の減額をお願いしております。次に、新未来産業課では、計画調査費の適用欄①のア、次世代“光”産業創生事業におきまして、LED関連産業の販路開拓に要する経費などの実績見込みに伴う補正など、合計で2,021万円の減額をお願いしております。

6ページを御覧ください。労働雇用戦略課では、雇用促進費の摘要欄①のア、とくしま地域活性化雇用創造プロジェクト及びイ、とくしま地域雇用再生プロジェクトの実績見込みに伴う補正など、合計で3,183万1,000円の減額をお願いしております。次に、観光政策課では、観光費の摘要欄②のア、コンベンション誘致促進事業及びイ、宿泊施設リノベーション支援事業の実績見込みに伴う補正など、合計で1億3,114万6,000円の減額をお願いしております。

7ページを御覧ください。にぎわいづくり課では、観光費の摘要欄①のイ、ニューノーマル対応!「アニメの聖地とくしま」にぎわい創出事業の実績見込みに伴う補正など、合計で9,670万円の減額をお願いしております。

8ページを御覧ください。特別会計でございます。新未来産業課では、中小企業雇用対策事業特別会計の適用欄①のア、LEDトータルサポート拠点機能強化事業の実績見込みに伴う補正など、合計で477万2,000円の減額をお願いしております。労働雇用戦略課では、中小企業雇用対策事業特別会計の適用欄①のア、障がい者雇用促進費につきましては、重度心身障害者雇用奨励金における実績見込みに伴いまして、46万円の減額をお願いしております。

18ページを御覧ください。繰越明許費でございます。商工政策課の中小企業総合支援費におきまして、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により、小規模事業者経営力強化事業の採択事業の完了が次年度となる事業者への補助を行うため、2億円の繰越しをお願いしております。

19ページを御覧ください。観光政策課の観光交流推進費におきまして、第6波を受け、現在、新規予約の受付を停止中のみんなで!とくしま応援割実施事業について、実施期間を延長するため、16億9,000万円増額し、19億5,100万円の繰越しをお願いいたしております。これらの事業につきましては、引き続き適正な執行に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。商工労働観光部関係の追加提出案件の説明は以上でございます。

続きまして、この際、1点御報告申し上げます。資料はございませんが、とくしまマラソン2022についてでございます。来る3月27日、日曜日に開催を予定しているとくしまマラソン2022につきましては、県内の感染状況や国の動向を見極め、今月上旬に実行委員会総会を開催し、マラソン開催の可否について御判断いただきたいと考えておりますので、御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。報告事項につきましては、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### 吉岡農林水産部副部長

それでは、農林水産部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。委員会説明資料(その3)の1ページでございます。一般会計歳入歳出予算総括表でございます。総括表の補正額欄、上から3段目に記載のとおり、2億7,305万円の減額をお願いするもので、補正後の予算総額は21億9,357万7,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

9ページでございます。課別主要事項でございます。もうかるブランド推進課でございます。4段目の園芸振興費では、事業費の確定による補正など、合計で1億4,370万1,000

円の減額をお願いしております。鳥獣対策・ふるさと創造課でございます。2段目の山村振興対策事業費では、国庫補助事業費の確定による補正など、合計で3,800万9,000円の減額をお願いしております。

10ページでございます。スマート林業課でございます。2段目の林業総務費では、国庫補助事業費の確定による補正など、合計で446万4,000円の減額をお願いしております。水産振興課でございます。1段目の計画調査費では、事業費の確定により1,563万円の減額をお願いしております。

11ページでございます。農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。2段目の農業総務費では、国庫補助事業費の確定による補正など、合計で6,379万2,000円の減額をお願いしております。農山漁村振興課でございます。3段目の農地総務費では、事業費の確定による補正など、合計で745万4,000円の減額をお願いしております。

20ページでございます。繰越明許費の追加でございます。スマート林業課の林材業振興対策費及び林業力倍増基盤整備促進事業費につきまして、合計で2億4,800万円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。提出案件の説明は以上でございます。

この際、1点、御報告させていただきます。ターンテーブルの運営についてでございます。資料4でございます。首都圏における徳島の情報発信と交流の拠点、ターンテーブルの次期5か年の運営につきまして、まず、1、施設の賃貸借契約については、賃貸人であるJapan asset management株式会社と社会情勢や物件価値などを総合的に勘案の上、交渉を進めた結果、現契約の年間賃料から471万7,776円の減額となる年間4,620万円の賃料により施設を賃借いたします。次に、2、施設の転貸借契約については、賃借した施設を次期運営予定者の株式会社TurnTableに転貸することにより、民間のノウハウを活用した効果的な運営を行ってまいります。続きまして、3、契約期間についてでございますが、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間で予定しております。

次に、4、次期運営に係る内容についてでございます。(1)施設利用者数等の見込みでは、表に記載のとおり、令和8年度までの施設利用者数や売上額等の見込みを次期運営予定者から提出いただいております。なお、表下段の※印記載のとおり、令和4年度はコロナ禍の経済的影響が継続し、令和5年度、6年度は一定の経済回復を見込むものの、ホステルの回復は鈍くコロナの影響を受け、令和7年度以降に経済が回復していくとの考え方により、見込みの数字が計上されております。コロナの影響が及ぶ時期については不透明な状況ではございますが、県といたしましては、これまでの運営実績を踏まえ、次期運営予定者と更なる取組を進めていくことにより、この目標数値を達成してまいりたいと考えております。

2ページでございます。(2)主な取組では、全ての料理に県産食材を活用するとともに旬のメニューフェアの開催など、消費者の皆様が訪れるたびに新しい徳島の食を発見できる機会の創出や県内生産者とのつながりの拡大を図り、新たな食材や商材の発掘、消費者ニーズに対応した商品開発を行うなど、県産食材の魅力を発信する取組を行うとともにメディア等へのアプローチやSNSを活用した積極的な情報発信を行うことで、新たな徳島ファンの獲得や県内市町村等と連携し徳島への送客につながる仕組みの構築、徳島ゆかりのイベントを実施し、関係人口の増加につなげるといった、次期5年間の主な取組内容

について、運営事業者から提案いただいております。

また、参考として、次期運営予定者から提出された施設の収支見込みについて記載しております。県といたしましては、今後、ターンテーブルの運営に係る契約手続を円滑に進め、次期5年間において、施設の設置効果が最大限発揮されるよう、運営事業者はもとより、県内生産者、関係団体と緊密に連携し、首都圏での県産品のブランディング強化や県内生産者の販路拡大の取組を加速させてまいります。さらに、県内外への積極的な情報発信やとくしま回帰の促進に向け、県内市町村や事業者の皆様と連携を図り、関係人口の増大につながる取組をしっかりと進めてまいります。

報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 貫名県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の案件につきまして御説明申し上げます。それでは、資料の1ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の補正額欄、下から2段目に記載しておりますとおり、県土整備部におきましては、2億6,026万6,000円の減額をお願いしております。補正後の予算額は、県土整備部合計で280億8,435万7,000円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄の括弧書きに記載のとおりでございます。

次に、12ページを御覧ください。補正予算に係る県土整備部の主要事項説明でございます。まず、建設管理課でございます。建設分野DX実装に係る講習会開催など、地方創生の深化のための支援費の決定に伴う補正として、134万8,000円の減額となっております。次に、高規格道路課でございます。高速道路整備支援事業費の決定に伴う補正など、合計8,756万3,000円の減額となっております。次に、道路整備課でございます。リタイヤインフラを活用したイベントの開催など、地方創生の深化のための支援費の決定に伴う補正として、217万6,000円の減額となっております。次に、都市計画課でございます。土木企画調整事業費の決定に伴う補正など、合計1,550万円の減額となっております。

13ページを御覧ください。次に、住宅課でございます。住宅対策推進費の決定に伴う補正など、合計783万8,000円の減額となっております。次に、運輸政策課でございます。クルーズ客船の受入れなど、地方創生の深化のための支援費の決定に伴う補正として、合計8,008万1,000円の減額となっております。最後に、次世代交通課でございます。アフターコロナ航空戦略をはじめとした航空対策費の決定に伴う補正など、合計6,576万円の減額となっております。

14ページを御覧ください。このページから17ページにかけては、既に御承認を頂き、事業を実施しております、一般会計における継続費の変更についてでございます。道路整備課の落合2号トンネル新設事業ほか1件及び都市計画課の末広住吉高架橋上部工架設事業ほか1件につきまして、令和3年度の進捗状況に伴い、年割額や財源を変更しようとするものでございますので、よろしく願いいたします。

21ページを御覧ください。このページから23ページまでは、繰越明許費でございます。各事業の進捗状況を精査いたしました結果、令和4年度に事業費の一部を繰り越して事業を執行する繰越明許費の御承認をお願いするものでございます。このうち、21ページは一般会計の追加分といたしまして、今回新たに御承認をお願いする事業につきまして、翌年

度繰越予定額を記載してございます。追加分の合計は、表の最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、1億2,176万8,000円となっております。

22ページを御覧ください。一般会計の変更分といたしまして、既に御承認を頂いている事業につきまして、翌年度繰越予定額の変更を記載してございます。変更分を反映した補正後の合計は、表の最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、14億5,625万3,000円となっております。

次に、23ページを御覧ください。特別会計に係る繰越明許費でございます。追加分といたしまして、公用地公共用地取得事業特別会計におきまして、表の下段、右から2列目の欄に記載のとおり、翌年度繰越予定額は1億7,000万円となっております。これらの事業につきましては、計画に関する諸条件や補償処理の困難などの理由により、年度内の完了が見込めなくなり、やむを得ず翌年度に繰越しとなるものでございます。今後とも、できる限りの事業進捗に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。以上で、提出案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、資料5を御覧ください。徳島県地域公共交通計画(案)についてでございます。この計画は、令和元年12月に策定した次世代地域公共交通ビジョンの具現化に向け、地域公共交通活性化再生法に基づく法定計画として、昨年6月から、国、県、市町村、交通事業者等で構成する徳島県地域公共交通協議会で検討を進めてきたものであり、令和4年度から令和8年度までの5か年計画として去る2月18日の同協議会にて、計画(案)を取りまとめたものです。

2枚目の徳島県地域公共交通計画(案)の体系を御覧ください。内容につきましては、左から1.基本方針として記載のとおり、ビジョンで掲げる持続可能な公共交通ネットワークの実現を目指すこととして、2.目標を、ビジョンが目指す公共交通の最適化、利便性の向上、利用促進とし、それを具現化するための、3.目標達成のための施策・事業には、GX、DXを踏まえた六つの施策と23の事業を盛り込み、4.進捗管理指標では、モーダルミックスの成果やGXを可視化し、利便性向上につながるDXを推進するなど、毎年のPDCAにより、この計画を着実かつ効果的に展開するための指標を定めております。

こうした取組を推進することで、目標達成を図るため、5.成果指標として、幹線系統バスの再構築を加速していくことで、利用者数を上げて事業収支を改善し、公的資金投入額を減少させることを目指し、数値目標を設定するものです。

1枚目にお戻りください。5.今後のスケジュールにつきましては、議会での御論議を頂いた後、パブリックコメントを実施し、本年7月に徳島県地域公共交通計画として、取りまとめる予定です。報告事項につきましては、以上でございます。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

増富委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

山西委員

私からは大きく3点のテーマについてお尋ねをしたいと思います。まず、先ほど商工労

働観光部長からも御説明を頂きましたとくしまマラソンについてお伺いをいたします。

御報告があったとおりでございますが、開催の可否の判断を2月末と予定していたのを3月上旬に先送りをするという御報告でございました。とくしまマラソン2022については、当初からとくしまアラートが感染観察レベル1以下であることが開催の条件ということでございまして、現状の感染警戒レベル2後期という状況からすれば大変厳しく、難しい判断が迫られているのだらうと思っています。そこで開催の判断や今の準備状況等について、もう少し詳細に御説明いただければと思います。

岩野にぎわいづくり課長

山西委員から、とくしまマラソン2022開催に向けての準備状況を含めもう少し詳しくということで御質問を頂いております。来る、3月27日日曜日に開催を予定しております、とくしまマラソン2022につきましては、昨年10月26日開催のとくしまマラソン実行委員会の総会におきまして、感染状況を踏まえて2月頃に総会で判断するとされていたところでございます。

そのような中、最大で全国36都道府県に適用されていたまん延防止等重点措置が2月20日で5県解除され、残る31都道府県の適用期限が3月6日とされているとともに、またいわゆる水際対策についても3月から段階的に緩和される方針が示されておりました。さらに、何よりランナーの皆様から3年3大会ぶりの実走を是非開催していただきたいというお声も頂いていたところでございます。こうした状況を踏まえまして、主催者間で協議を行い、部長の報告にもございましたとおり、とくしまマラソン実行委員会の開催時期を今月上旬とさせていただいているところでございます。

現在、山西委員がおっしゃるとおり、とくしまアラートにつきましては、レベル2感染警戒後期ということで、開催条件に挙げておりますとくしまアラートレベル1感染観察以下を満たしていない状況であります。また、感染も高止まりをしている状況ではございますが、今後の県内の感染状況や国の動向を見極めた上で、今月上旬にとくしまマラソン実行委員会を開催し、マラソンの可否について御判断いただきたいと考えているところでございます。また、準備状況についてでございますが、3月27日の大会自体がもう迫っておりますので、基本的に進めていくべきものは今現在も進めているという状況でございます。

山西委員

2年連続中止になっておりまして、是非、今回こそはと、今年こそはというお声も聞こえるわけでございます。先ほど商工労働観光部長とにぎわいづくり課長からも、3月上旬にとくしまマラソン実行委員会を開いて開催可否の最終判断をするということで御答弁いただいておりますけれども、この開催可否の判断を更に先延ばしするという選択肢はあるのか、ないのかをお伺いいたします。

岩野にぎわいづくり課長

山西委員から、3月上旬の開催可否の判断を先送りできないかという御質問でございます。開催の可否判断を3月上旬にさせていただいたことにつきましては、まずランナーの皆様のお手元にナンバーカードと事前発送物を確実にお届けするためには、3月上旬には

その発送を開始しなければならないなど、実走大会を開催するに当たって準備を進めていく上では、3月上旬までに開催の可否判断を頂く必要があると考えております。

また、ランナーの皆様におきましても県外からの宿泊とか、交通機関の手配などそういった御準備も必要でありますし、さらに予約をされている方については、キャンセル料等の発生ということも見込まれますので、できる限り3月上旬に判断を頂きたいと考えております。

#### 山西委員

よく分かりました。3月上旬に開催可否の判断をすると、ここはタイムリミットだというふうな御答弁だったかと思えます。いずれにしても大変難しい状況ではあると思えますけれども、皆さんが納得できる御判断をお願いしたいと思っております。

次に、徳島木のおもちゃ美術館についてお尋ねをしたいと思えます。9月の付託委員会で私も質問させていただきましたけれども、県産材をふんだんに使った全国でも最大規模の施設として、徳島の木育や木材利用が大きく進むものと期待をしており、私も何度か訪問をさせていただきましたけれども、利用者も大変多くて人気も高いということでお聞きをしております。

10月24日の開館以来、利用者がどのような状況なのかお伺いをいたします。それから、開館当初、利用された方などのお声をお伺いしておりますと、入館料が大人800円ということで少し高いのではないかとお声もお聞きをしたところではありますが、その後評価がどのようになっているのか、どういってお声が県のほうに届いているのか、お伺いしたいと思えます。

#### 小杉スマート林業課長

ただいま、徳島木のおもちゃ美術館における開館以来の利用者の状況、それと入館料について大人800円が高いのではないかという声があるかという御質問でございます。

本県の新たな木育の拠点として開設しました徳島木のおもちゃ美術館につきましては、10月のオープン以来、委員御指摘のとおり大変好評を頂いております、多くの方に御来館いただいております。来館者数を2月上半期までの集計で言いますと4万7,000人を超えたところでありまして、コロナ禍の下ではありますが、月平均で1万2,3千人と年間目標の10万人に向けて、今までのところは順調に推移しております。これまでは休日や祝日には待ち時間が発生するなど、御迷惑をお掛けすることもあったことから、現在ではT w i t t e rやインスタグラムなどで混雑状況や待ち時間をその都度発信しております、利便性の向上にも努めております。

また、御質問がございました入館料につきましては、一般800円、小・中学生300円、小学生未満の方は無料という料金体系にしておりまして、年間何回でも入館できる年間券も用意しております。御利用者のお声をお聞きしますと、実際中に入ってみるまでは大人800円は高いと思っていたが、利用してみるとそれほどでもない、むしろ安いぐらいという声を頂くなど、大変好評でスタッフ共々励みにもなっております。

また、県内の保育園や幼稚園、それと小中学校などの遠足等で御利用いただく際には、事前に県に申請していただくことによりまして、無料ということにしておりまして、既に



50以上の小学校等に御利用いただいております。

さらに、開館後はJAF会員やセーフティードライバーカード、また600万人の会員が利用されている福利厚生倶楽部、この4月からはくーぼん丸。などの各種の割引サービスの対象としても2割引きで御利用いただけるような仕組みにしております。

今後とも利用方法、入館料などについて更に利便性の向上を図りまして、できるだけ多くの方々に徳島の木の文化、また県産材の良さについて知っていただけるよう努めていきたいと考えております。

#### 山西委員

コロナ禍でありながら、2月上旬までで4万7,000人の入場者という御答弁を頂きました。これは、すごい数字だと評価したいと思います。月平均にすると1万人を超えており、このままいくと年間目標10万人を恐らくクリアできるのではないかと思います。私もいろいろと調べてみましたが、東京おもちゃ美術館の初年度で頑張っって年間9万人ですから、これはもしかしたら徳島が上回るかもしれないという期待を持っております。

今ちょうど、子供たちを中心にコロナが広がっている状況があると思いますけれども、是非しっかりとPRをしていただいて、頑張っって利用者確保していただきたいと思っております。

もう一つの観点で、おもちゃ学芸員の皆さんのことについてもお伺いしたいと思います。徳島木のおもちゃ美術館を運営していく上で館内の様々なおもちゃの使い方や遊び方、また徳島の木の文化を紹介していただくボランティアスタッフであります、おもちゃ学芸員の養成をして森林の役割や重要性、木の良さなど、いわゆる木育を進めていくということが、この徳島木のおもちゃ美術館の大きな趣旨の一つだと思います。この学芸員の養成について、前回もお伺いしましたが、進んでいるのかどうか改めてお伺いします。

#### 小杉スマート林業課長

ただいま、徳島木のおもちゃ美術館におけるおもちゃ学芸員の養成についての御質問がございました。おもちゃ学芸員の養成につきましては、木育、館内のおもちゃの遊び方、コミュニケーションの手法など、学芸員として必要な知識を学んでいただくためのおもちゃ学芸員養成講座をこれまでに6回開催いたしました。

この養成講座には現役の大学生の方から80歳を超える方まで老若男女の様々な方々から応募いただきまして、現在受講していただいた164名の方々が学芸員として登録しております。それぞれの学芸員さんの活動は、月に一、二回来ていただける方から毎週定期的に来ていただける方まで、仕事や生活のペースに合わせて様々で、無理なく参加いただいております。学芸員の方からも子供と触れ合えて楽しいですとか、生活が充実したなどというお声を頂いております。養成講座につきましては、今後も指定管理者によりまして年2回程度開催する予定としておりまして、おもてなしの心で本県の木育を進めていただける学芸員を更に増やしていきたいと考えております。

また、学芸員の皆様には語学や手話、それと木工技術ですとか、けん玉など多種多様な知識や経験を持たれた方が大勢おられますので、今後は学芸員の皆様が持つスキルやキャラクターを生かしましてイベントを開催するなど、徳島木のおもちゃ美術館のコンテンツ

のほうも充実させることで、県民の皆様にも長く愛される施設にしていきたいと考えております。

#### 山西委員

最後にオミクロン株のまん延で、先ほども申し上げましたけれども、特に小学生など児童あるいは若年者の感染が増えておりまして、家庭内での感染拡大というのも今正に課題になっている状況でございます。

この徳島木のおもちゃ美術館におけるコロナ対策について改めて心配はないのかどうか、県民の皆様方にしっかりとお示しする必要がありますので、コロナ対策について御答弁いただきたいと思っております。

#### 小杉スマート林業課長

ただいま、徳島木のおもちゃ美術館のコロナ対策についての御質問を頂きました。徳島木のおもちゃ美術館には先ほど申し上げたとおり、多くの方に御来館いただいております。特に小さなお子様を連れた御家族が多いことがありますので、最初の設備として館内の空気が約30分で全て入れ替わる換気システムを採用しております。その上で更に徹底した検温や消毒に努めております。消毒につきましては、現在美術館の閉館時間を30分繰り上げまして、閉館後に一つ一つのおもちゃを時間を掛けて丁寧に消毒しているほか、小さな子供さんが口に入れたりする場合がございますので、そういう場合には即座に他の子供さんが触れないようにその都度回収して消毒作業を行っております。

また、会館以来50パーセントの入館制限をずっと行っておりまして、オミクロン株がまん延しだした1月の下旬からは、全ての入館者の方々に後日連絡が取れるように入館前に御記名いただくとともに、館内においてもそれぞれ距離を取って御利用いただくようお願いしております。

そのほかは、コロナによる休校のときに子供さんが来るというような来館は控えていただくなど、県民の皆様にもお声掛けをして御協力を頂いております。現在の利用者数は開館当時の混雑時の約半分に落ち着いた状況でございます。

今後とも他の県立施設とも情報交換しながら、感染対策を徹底いたしまして、安心して御利用いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

#### 山西委員

よく分かりました。決して安くない入館料でありながら、あるいは50パーセントの入館制限をしながらでも月平均1万人を超えるペースで推移しているということは高く評価したいと思います。引き続き、県民の皆様方にPRしながら、入館者をどんどん増やしていただくようお願いをしておきたいと思っております。

最後に、鳥獣対策についてお尋ねいたします。この委員会でも、井下委員が以前御質問されましたし、本会義でも様々な議員が指摘をされております。この鳥獣被害の軽減に向けた猟友会や関係の皆様との積極的な取組によりまして、捕獲頭数も昨年度は過去最高となっております。農業被害額も年々減少傾向にあるとお伺いしております。

一方で、私が聞いている地元の皆さんの声からすると、とはいえそういう実感が余りな

いというような声もよくお聞きをいたします。営農意欲にも大きく影響するものでありますから、地域の皆さんが被害軽減を実感していただけるような取組を進めていくべきではないかと思いますが、その点いかがお考えでしょうか。

#### 小溝鳥獣対策・ふるさと創造課副課長

ただいま、山西委員より、鳥獣被害の軽減が実感できる取組についてということで御質問を頂いております。本県では毎年2万頭を超える野生鳥獣を捕獲しております。昨年度の野生鳥獣の捕獲頭数は過去最多となる2万4,129頭に達しまして、農作物被害につきましても、2年連続で1億円を下回り、減少傾向にはございます。

その一方で、県民の皆様に被害の減少を実感いただくためには、新たな目標設定と一層の捕獲強化が必要であると認識をしております。このため、この4月から施行いたします第13次鳥獣保護管理事業計画やニホンジカ、イノシシ、ニホンザルのそれぞれの適正管理計画では、これまでの数値目標に加えまして、県民の皆様に鳥獣被害の減少を実感していただくことを新たな指標として設定をしております。

こちらは集落を対象といたしましたアンケート調査におきまして、農業被害程度が深刻又は大きいと回答した集落の割合が、令和2年現在でシカが26パーセント、イノシシが31パーセント、サルが26パーセントだったものを令和9年までに半減となる15パーセント以下にすることを目指すというものでございます。

この目標達成に向けまして退役自衛官等の多彩な人材活用によります狩猟者の確保、育成でありますとか、市町村と連携をした広域捕獲の実施によります捕獲強化、また地域ぐるみの防護対策の支援、捕獲鳥獣利活用促進など総合的に推進いたしまして、県民の皆様に被害低減を実感いただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

#### 山西委員

よく分かりました。県民アンケートを取って、県民の皆さんが被害を軽減したという実感を数値化すると、非常に良い取組だと思えます。しっかりとこの県民アンケートの数字も含めて、目標設定をしていただいて、達成できるようにお願いをしたいと思います。

それから、もう1点お伺いします。県内で被害の大きな鳥獣については、恐らくシカ、イノシシ、サルの三つが大きなものと思いますが、この生息数や被害状況等がそれぞれどのようなになっているのか、県内の状況と対策についてお伺いしたいと思います。

#### 小溝鳥獣対策・ふるさと創造課副課長

ただいま、山西委員から、シカ、イノシシ、サルそれぞれの現状と対策について御質問を頂いております。被害状況につきましては、シカ、イノシシ、サルの3獣種による被害が令和2年度で申し上げますと、農作物被害額全体の93.4パーセントを占めている状況でございます。それぞれの生息頭数につきましては、令和元年度の推定個体数が直近の数字になりますが、シカが約6万8,500頭、こちらは横ばいから微増傾向にございます。イノシシにつきましては、約1万4,600頭、こちらは横ばいから減少傾向にございます。サルにつきましては、加害群の数になりますが、約157群れから158群れということではほぼ横ばいという状況になっております。

捕獲につきましては、シカについては、毎年1万頭以上、イノシシが毎年8,000頭前後と捕獲強化を進めているところではございますが、捕獲数と自然増加数が均衡している状態となっております。先ほど申し上げました3獣種の適正管理計画におきまして、集落における被害の程度の低減を新たな指標と設定いたしまして、この目標を達成するためにニホンジカにつきましては、密度管理の目標値を令和元年度末時点の推定値1平方キロメートル当たり約20頭から令和8年度末までに10頭以下とする。そのために高密度区域や被害の甚大な区域におけます重点捕獲を実施しながら、集落や植林地単位での効率的な防護対策を進めてまいりたいと考えております。また、イノシシにつきましては、密度管理の目標値を令和元年度末時点の推定値約1平方キロメートル当たり約4.4頭から令和8年度末3頭以下といたしまして、こちらにつきましても被害が甚大な区域、また都市近郊での出没危険度が高い地域での重点捕獲を実施してまいりたいと考えております。また、ニホンザルにつきましては、その群れごとの加害レベルの把握に努めまして、群れ全体の捕獲でありますとか、又は一部の捕獲でありますとか、加害レベルに応じた捕獲を実施してまいりたいと考えております。

地域が主体となりました被害防除対策の推進と併せまして今後生息密度の高い地域、また被害の大きな地域での集中的な捕獲を推進しまして、より被害低減につながる効果的な捕獲に取り組んでまいりたいと考えております。

#### 山西委員

よく分かりました。重点捕獲をしていくと、つまりメリハリをつけて捕獲をしていくということだと認識をいたしました。これから戦略的にこの鳥獣対策を進めていただきたいということが一つと、先ほど申しましたように、県民の皆様方が対策の効果を実感いただけるような見える化も含めて、是非取組を強化していただくようお願いをして、私の質問を終わります。

#### 井下委員

何点か質問させていただきます。まず、ターンテーブルについてお伺いいたします。次期運営についての報告が先ほどございました。改めてこれまでの経緯を含め、現在の契約更新の状況、また今回減額されました分についてどう扱っていくのかを教えてください。

#### 七條もうかるブランド推進課長

ただいま、ターンテーブルの契約更新手続の状況について御質問を頂いたところでございます。まず、契約に係りますこれまでの経緯でございますが、県では昨年度施設の設置効果を客観的に検証するため、外部の委員によります運営評価を実施させていただきました。この評価では県が定めております施設運営の成果目標に照らして全てを達成しており、コロナ禍においても多角的な展開を図り、県のアンテナショップとして機能発揮に努めるなど、十分な効果が発揮されているとの評価を頂いたところでございます。この内容につきましては、昨年度末の2月議会においても報告をさせていただいたところでございます。

その後、東急株式会社が所有いたします当該施設の資産管理会社であります Japan. asset management 株式会社に対しまして、令和3年3月16日

付けで再契約の申入れを行いまして現在契約手続を進めており、今後現契約同様に同社から定期建物賃貸借契約により建物を賃借いたしまして、運営事業者に転貸することにより、民間のノウハウを活用いたしましてアンテナショップの効果的な運営を図ってまいりたいと考えております。

なお、契約期間につきましては、来年度からの5年間を予定いたしております。この度、御報告の契約の賃料でございますが、J p a n . a s s e t m a n a g e m e n t株式会社との交渉におきまして、物件の経年によります影響はもとより、コロナ禍の今後の厳しい社会情勢、それから一方で、アンテナショップの取組によりまして地域への貢献ですとか、建物の資産価値の向上に資するものであるなどの総合的な評価を勘案いたしました結果、現契約から471万7,776円の減額となります年額4,620万の賃料によりまして、次期契約を締結してまいりたいと考えております。

また、次期運営予定者であります株式会社T u r n T a b l eとは、現在賃料など契約の各条項でありますとか、提出いただきました取組等につきまして協議を進めているところでございますが、ポストコロナを見据え地域への貢献、施設への魅力価値の向上、運営事業者と一体となり取り組む必要がありますことから、次期賃貸借契約に係ります賃料の減額につきましては、アンテナショップの機能の維持継続に最大限活用してまいりたいと考えております。

#### 井下委員

先日少し経営者の方とも直接お話をしたのですが、運営事業者さんは本当にこの2年間、非常に厳しい状況が続いております。事業者の方は都内でもそうですし、徳島でも店をたくさん抱えていて、もう全部厳しい状況になっているというような中でございます。その中で、先ほどもありましたが施設運営の成果指数も達成しているということで、しんどいながらも今ペースを上げて頑張ってくれているのかなというところでございます。

今後の5年間を見据えて、運営事業者さんに寄り添った形で、次期契約の中にしっかりと話合いの中で生かして行ってほしいなと思います。

また、参考として収支についても報告を頂いておりますが、コロナ禍の影響が不透明な中、経営的にも継続していけるのか気になるところでございますが、県の認識について教えていただけますか。

#### 七條もうかるブランド推進課長

事業持続性に関する認識についての御質問かと思えます。まず、今年度の収支の見込みについてでございます。コロナの感染拡大に伴います時短要請でありますとか、人流抑制の取組によりまして大きな収益を占めております、夜の飲食部門は大きく減少する見込みとなっております。また、オリンピック需要を期待しておりましたホステルはインバウンドの需要が減少するなど、今年度におきましても厳しい収支となることが予想されております。

次に、今年度の取組についてでございますが、事業の運営におきましては、コロナ禍の消費者ニーズの変容でありますとか、また行動の変容に応じましてランチ、それからテイクアウトお弁当を実施しており、県産食材の良さを引き出します様々なメニュー展開や阿

波番茶、県産の小麦をいたしましたパスタなどオリジナル商品の開発販売等に力を入れております。コロナ禍でありましても周辺の地域や近隣の企業など施設の利用を頂くリピーターは着実に増加してきているところがございます。

また、高速バスを活用いたしました貨客混載によります県産品の少量多品目の県産野菜のテストマーケティングですとか、地域の食を支えます産直マルシェの充実、それから県内の生産者と首都圏の飲食店をつなぐオンライン商談会なども開催をしております、アフターコロナの反転攻勢に向けました仕掛けづくりも着実に進めてきたところがございます。

今後、コロナの影響やインバウンドの再開は不透明な状況でございますが、県といたしましては、施設の設置効果が最大限に発揮され、経営面においても安定的な運営が図られるように、運営事業者と連携を図りながら知恵を絞り、収支改善につながる取組をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

#### 井下委員

先ほど、改善という言葉がありましたけれど、元々コロナ前までは順調に改善されていたという認識でございます。そのような中でコロナの影響というのが一番大きいのかなと思いますが、現状でまだコロナも続いています。本当に正念場で厳しい状況が続いております。今回、5年間のトータルで見れば事業が継続できるものになっていますが、単年でも安定的な経営につながるように運営事業者と一緒に引き続き頑張りたいと思います。

先ほど産直マルシェとか、オンライン商談会等の話がありましたが、2年前ちょうどコロナになった年ですけれども、立川議員と一緒に藍住の春ニンジンフェアをしようというて経営者の方と話をしていたことがありましたけれども、それも中止になったりしまして、いろいろ厳しい状況が続いております。

報告いただきました施設の利用者数等の見込みについては、今後、施設の設置効果を計るために大事な項目だと思うのですが、県はこの見込みを踏まえて、次期5年間の初年度となる来年度においてターンテーブルを活用し、首都圏でどのような取組を進めていこうと考えているのか、お聞かせいただけたらと思います。

それともう一つ、この施設を活用してどのような取組を行って、その効果を出していくのかということも聞きたいと思います。

#### 七條もうかるブランド推進課長

運営事業者より提出がありました施設利用者数等の見込みを踏まえまして、次期5か年の初年度となります来年度において、ターンテーブルを活用してどのような取組を実施していくのかとの御質問かと思っております。

まず、この度御報告をさせていただきました施設利用者数等の見込みについてでございますが、次期運営予定者からコロナ禍の経済環境を前提としまして、計画数字を御提出していただいております。具体的には、令和4年から令和6年の3か年につきましては、引き続きコロナの影響を受けることから、売上げの額及び食材の仕入額につきましては、ディナー営業やホテルの回復が見込めないことから、これまでの実績と同程度を見込んで

いるところでございます。

一方、施設利用者数につきましては、コロナ下における行動変容に応じまして、ランチやテイクアウト弁当はもとより、EC販売での充実ですとか、マルシェでのBtoB向けの利用促進などを積極的に取り組むことによりまして、施設利用者は増加するものと見込んでおります。令和7年度以降につきましては、経済的な回復が見込めるものとしておりまして、売上げ共に拡大を見込んでおります。

県といたしましては、現在依然として生産現場、首都圏の飲食店は厳しい状況が続いておりますが、ターンテーブル機能を最大限活用いたしまして、コロナの収束後を見据えまして運営事業者と連携を図りながら、これまで以上に工夫を凝らし、県産農林水産物の需要の創出を図っていきたくと考えております。

具体的には、来年度におきましては県内の生産者はもとより、生産団体、それからとくしまブランド推進機構とも連携を図り、事業者が構築いたしました徳島ゆかりの飲食店ネットワークにも御協力いただきまして、本県が誇っております旬の農林水産物の良さを引き出し発信をする四季折々のメニューフェアを展開することによりまして、新たな需要の拡大を図ってまいります。

加えまして、首都圏におきましては、リアルとオンラインのハイブリッドによりまして、地域に根ざす阿波文化、歴史観光を食と結び付けた形で徳島の魅力を丸ごと体験できるワークショップを実施するなど、食を生かした多様なプロモーションを戦略的に展開することによりまして、徳島への誘客、徳島ファンの創出につなげてまいりたいと考えております。

今後ともアフターコロナを見据え、ターンテーブルを核に首都圏において県産農林水産物の魅力発信、需要喚起を積極的に展開いたしまして、首都圏における情報発信と交流の拠点として施設の設置効果が最大限図られますよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

## 井下委員

この次期5年間は大事な期間といたしますか、夢や希望を持ってやってほしいなと思いません。先ほど、いろいろな取組を今後行っていくということだったのですが、ああいうのをやりたい、こういうのをやりたいというのは楽しい前向きな話であるべきだと思いますし、こういう楽しい話をするときが一番楽しいのだと思います。

先ほど、この5年間の中で飲食物販というのは一定程度回復に向かう、それは実際この間も感染の谷間の中ではそうだったと思うのですが、変な時期に宿泊も事業者が替わりました。この宿泊のドミトリーの部分は先ほどオリンピックの件でも言っていましたが、外国人の利用の方が多かったと思います。

そのような中で、インバウンドの渡航制限の解除等もまだされておられませんので以前のようにすぐには回復しないと思います。厳しい状況が続く中ですが、ターンテーブルの運営事業者は下を向くことなく頑張っており、徳島への熱い思いも持って、ターンテーブル施設において食を通じて、首都圏における徳島の発信をしてくれております。飲食、物販、宿泊、交流、施設全体の機能をしっかりと活用して運営事業者さんに寄り添いながら、農林水産物のPRをはじめ観光、移住促進、移住交流などとくしま回帰につながるよう一層

の取組を首都圏で行っていただきたいなと思います。

経営支援というのは、直接できないというのは私も存じておりますが、いろいろと悩みながら一緒に寄り添っていただくというのが、まず経営者さんにとっても一番大きな力になるのではないかなと思いますので、こちらも引き続き応援してまいりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、先日の増富委員長の一般質問の中にもございました新規就農で移住促進を図っていくということがございました。とはいえ、生活と仕事を一緒にしていくというのはなかなか厳しいところもございます。県のほうでは今後どのような取組にしていくのか、少し具体的に教えていただけますか。

松本農林水産政策課長

ただいま、井下委員から、県外からの農業従事者の確保に向けてという御質問でございます。県におきましては、県外から農林水産業に関心のある方々を呼び込むため就業希望者と生産現場をマッチングする就業相談窓口を設置いたしまして、相談の内容に応じまして市町村や関係団体などと連携して支援制度でございますとか、農業では農地、また家屋等の紹介などに取り組みますとともに、令和元年10月に開設をいたしましたとくしま農林水産未来人材スクールにおきまして、農業、林業、漁業が一体となりましてウェブサイトや合同就業相談会などのイベントを通じまして、人材の募集、就業の準備から就業後までの支援、また徳島の農林水産業の魅力をしっかり情報発信しているところでございます。

また、実際に農業を始められるに当たって技術的などところの支援といたしましては、農業法人で実践的な短期研修に取り組めるとくしま就農スタート研修事業でございますとか、農業大学校で開催しておりますアグリビジネスアカデミーにおけます初歩の段階から専門的などところまでの技術習得が可能となる研修メニューを実施しているところでございます。

また、就農されてそのまましっかり定着していただくための対策といたしまして、就農後におきましてもベテラン農業者のマンツーマン指導が受けられる農業チューター制度なども活用して、栽培技術の向上や速やかな経営安定化のサポートを行っているところでございます。

さらに、実際に農業を始める際は経費が多くて負担が大きいということで、資金面の支援といたしまして、国の制度を十分活用して初期投資に要する負担軽減をしっかりと図らせていただくことによりまして、意欲ある担い手を育成して定着に努めているところでございます。

今後におきましても、市町村や関係機関としっかりと連携をいたしまして、県外から多くの方に来ていただいて、県内の農業の発展それから農山漁村の活性化につなげてまいりたいと考えております。

井下委員

先日、東京23区で初めて転出超過になったということで、地方回帰というのが本当に進んできております。その中で恐らく全国で農業に関してもいろいろな取組をしていって



るところだと思います。そういう中で、先ほどありましたが農業を始めるに当たっていざ始めようと思うと、最近の農業というのは工業に近いところがあって資金がたくさん掛かる。これについては国の制度を活用していくということだったのですが、畑の確保ですとか、いろいろなノウハウの提供などもやってくれているのですが、具体的に寄り添った形でセットになって支援というのをやっていただかないと、なかなか支援がたくさんいるというのが農業の現実だと僕は思っております。しっかりとその辺のモデルといいますか、南のほうではきゅうりタウンの取組というのもやっていますよね。こちらもある程度成果が出て成功していると思っておりますので、見える形での支援をやっていただきたいなと思います。

増富委員長の話の中で、半農半Xという言葉が出てきたかと思うのですが、この半Xの部分も恐らく東部、南部、それと僕らの住んでいる三好市のほうの所だとなかなか畑がない中で、このXの部分はどうやっていくのかという点とふだんは全然違う仕事をしながら農業をしていくというのは、少し現実的ではない部分が私の地域ではあるような気がしております。そういう中で例えばですが、農家民泊をしながら農業をすとか、先ほど出ていきましたがハンターをしながら農業をしていくのか、そういった地域に特化したような取組というか、Xの部分もしっかり一緒になって考えていただけるような支援をしていただきたいなと思います。具体的に見えるような形で、モデルといいますか、確かに作ってこういう生活をしていくのだ、年収はこのぐらいになるのだというの発信しないといけないと思っております。その辺について、どのように徳島らしさを今後出していくのかお伺いします。

#### 松本農林水産政策課長

ただいま、井下委員から、県外から農業に徳島に来ていただくためにモデルのようなものを構築してはどうかという御意見でございます。委員がおっしゃるように、全国同様に地域外から農業者を呼び込もうとする取組が進められておりますので、徳島ならではのといいますか、徳島の色もしっかり出していく必要があるかなと考えております。

それで、実際に徳島に来て農業をしていただくというのを希望される方に、しっかりイメージをしていただくということが重要と考えておりますので、委員がお話しのきゅうりタウン構想でありますとか、成功事例を分かりやすく発信するなり、就農から就農後の支援までを一連の流れで、先ほど言いましたように徳島に来て農業する場合のイメージを持ってもらえるようなところの発信など、創意工夫を凝らして今後も取組を進めていきたいと考えております。

#### 井下委員

前向きに頑張っていたきたいなと思います。5Gの環境とか、徳島は先進的な環境もございまして、先ほど言いました工業に近いような農業の仕組みになっている。半農半Xの部分も両方農業なのだけれど、一つは例えば、うちの地元でいうと世界遺産になっているような生産性の上がない農業の部分としっかりともうかるような工業的な農業の部分の2本足でいけるような仕組みというのでもいいかなと思いますので、寄り添った支援をしていただければと思います。

それともう一つ、最後に公共交通についてお伺いをいたします。11月の付託委員会で質問させていただきました、ゆめみシーサイド号の実証実験というのをやっていただいたのですが、こちらの運行結果と今後についてお話を頂けたらと思います。

#### 脇谷次世代交通課副課長

今、井下委員より、四国交通株式会社が実証運行いたしました、ゆめみシーサイド号について御質問を頂いております。ゆめみシーサイド号は、県西部を拠点に路線バスや高速バスを運営する四国交通株式会社が、鳴門市と三好市を東西に結ぶ路線の要望をかねてからしていたことや京阪神方面の高速バスとの接続に一定の需要が見込めることから、実証運行を開始した乗り合いバスでございます。この実証運行につきましては、新型コロナで事業経営に大きな影響が生じている公共交通事業者が需要回復を図るために実施し、利用促進や情報発信の取組を支援するため令和3年7月の補正予算で創設いたしました徳島県公共交通利用回復支援事業補助金を活用しております。

運行ルートですが、井川、阿波池田バスターミナルと鳴門市の大塚国際美術館前、アオアヲナルトリゾート前を起終点に徳島自動車道の吉野川サービスエリア、美馬インターチェンジ、脇町インターチェンジ、阿波パーキングエリア、土成インターチェンジ、上板サービスエリアに停留所を設けまして、途中乗車を可能とした主に観光に特化した路線となっております。運行期間ですが、昨年12月20日から本年1月31日までの40日間、1日4往復を運行したものでございまして、オミクロン株の感染拡大期に当たってしまったことから、利用者は100人程度にとどまったという報告を聞いております。

ただ、事業者からは年末年始であるとか、週末には一定の利用者が見られたといったようなこともお聞きしていることから、今後は実証運行で得られた乗降データや利用者アンケートの結果を踏まえまして事業者において、例えば今回のような新たな路線を創設するのか、また既存の神戸便などがございますので、そういったものの活用ができないかという検討が事業者によってなされるものと認識しておるところでございます。

#### 井下委員

数値としては少し厳しいものだったなと思います。コロナの影響というのも十分ありますし、僕も実際に乗ろうと思ったのですが、コロナの感染状況が厳しいなというのがありました。とはいえ、反省点もあったのかなと思います。広報などに関しても少し時期が遅かったのではないかというのは思っております。私もチラシを手配りしたのですが、もうその時点で年末に近い状況でしたので、もし事業を継続していただけるのであれば、今後は事業者さんとその辺もしっかりと進めて行っていただきたいと思います。

そもそも私の考えですが、吉野川北岸の交通を何とか確保していきたいという思いがございまして。2025年の大阪・関西万博に向けて、この交通体制の維持というのもそろそろ具体的に形にしていけないといけない時期に差し掛かっていることもございまして。また、それ以外にも通勤、通学、通院など北岸地域の生活に密着した交通の確保というのも、事業者さんも含めて前向きに何かできないかというのを一緒に悩み続けている部分でもございまして、各市町村の交通計画というのもございまして、民間と市町村の横の連携というのもしっかりとお願いをして行ってほしいなと思います。

今日、徳島県地域公共交通計画案というのが報告されました。その中で利便性と持続可能性の両立を図っていくということだったのですが、私の地域だと少子高齢化がかなり進み、本当にもう厳しいというところがたくさん出てきております。そういう状況で不便になっていくという部分はどうしてもあるのですよね、なかなかコンパクトにしきれないところがある。そういう部分をカバーしていく必要があるのですが、免許の返納があったりするんで、やはり交通をしっかりと確保してもらわないと難しいところがございます。ですので、しっかりと交通確保に向けて頑張っていっていただきたいなと思います。

最後に、地方創生全体に関わることで今日も質問したのですが、なかなか各担当だけでは解決が非常に厳しいと思います。横の連携とか、市町村との連携、民間との連携というのが、地方創生の実現に向けてすごい必要だなと思っております。

僕らの仕事もそうなのですが、実際に現場に行くと、県職員さんも感じているかもしれないですが、地元の人たちは今日県の人に来てくれたよと言って喜んでくれるのですよ。コロナ下で、そういった方々との距離をできるだけ取らないようにというのはおかしいですけれども、しっかりと密着して、いろいろなところに出てアイデアを拾い、寄り添った形の支援をしていただきたいと思います。

なかなか全部できないのは理解もしておりますし、全部できないという理解も近くに行くこと逆に理解をしてもらえたりする場合もあります。地方創生については、たくさんの部署が関わってきますが、しっかりと連携をして頑張っていたらと思いますので、よろしく願いをいたします。

#### 東条委員

私は一つだけ質問させていただきます。空き家対策についてですけれども、空き家という地域活性化に関連するということで、神山町などは先駆的に取り組んで、移住者も増えていくというようなキラキラした活動をやっております。しかし、放置されている空き家がどんどん増えているという問題があり、その点が気になっております。

住宅課の方とも少しお話をしたのですが、やはり窓口は市町村ということなので、県としてできることは限られているということでもございました。

私の実家は徳島市内ですけれども、少し山のほうにあるのですが、その実家の隣の方のことですけれども、塀が倒れてきて、その塀を何とかしたいのだけれどもとおっしゃっていたのですが、その塀の持ち主というのがもう既に他界をされておまして、相続人が分からないというようなことがありました。取りあえずはそのままになっているのですけれども、周りを見渡してみても一人暮らしの方とか、跡を継がれる方がいないというような状況がすごく増えているように思うのです。

それで、今後はもっとこういう問題が増えてくるだろうと思います。県としても空き家の現状というのは把握をされていると思うのですが、現状はどうなっているのか、是非教えていただきたいと思います。

#### 高島住宅課長

ただいま、東条委員から、空き家の現状について御質問を頂きました。近年、県におけます利用予定のない空き家は増加傾向にありまして、総務省で5年ごとに実施をしております

まず住宅土地統計調査によりますと、平成10年に1万8,700戸だったものが、平成30年の時点につきましては3万9,300戸と倍増しております。空き家率に換算しますと10.3パーセントと全国平均5.6パーセントに比べますと非常に高い数値となっております、空き家は増えているような状況でございます。

#### 東条委員

5年ごとに調べられているということで、今度ちょうど調べる期間になるのかなと思うのですが、以前調べられた時よりも多分増えていると思います。

市町村への空き家対策としては、老朽化して危険な空き家の除去に国も県も補助金を出されているようなのですけれども、市町村からの申入れというのは今年どれぐらい上がってきているのか、予算は200戸ぐらいを組まれているのですけれども、その状況で足りるのかどうかというのと、県は市町村に対して補助金だけでなく、ほかにもどのような支援策があるのか、その点をお伺いします。

#### 高島住宅課長

2点、御質問を頂きました。まず、空き家の除却に対する市町村の実施状況は足りるのかといった観点、それと市町村への支援ということでございます。空き家の除却につきましては、昨年度よりも今年度の令和3年度から予算を多く確保いたしまして、200戸相当の予算を確保しているのですけれども、除却するのに補助金を全額使わないという事例もございますので、数にいたしますと300戸ぐらいの除却はできているところでございます。

あと、市町村に対する補助金以外の支援といたしましては、平成28年に県が住宅供給公社に設置いたしました「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターにおきまして、市町村が策定いたします空き家等対策計画など計画策定への支援、市町村で特定空き家を判断するためのマニュアル作成、空き家の利活用、除却における健全度の判定をするための空き家判定士の育成、派遣などを実施して市町村への支援をしているところです。

#### 東条委員

マニュアル等も作成していただいているということで、市町村は優遇されているのかなと思います。県ができることはある程度限られているということですが、県としても今後この5年ぐらいでもっと増えてくると思われる危険な空き家について、これは相続問題でもあったり、まちづくりに関連する空き家の活性化であったりとか、防災対策等も含めて幅広い空き家対策というのが今後考えられますので、現状を把握するというのが絶対必要だと思うのです。そういう観点で進めていただくのと、今後空き家が増えてくる中で市町村への支援対策をどのように進めていかれるのか、お伺いします。

#### 高島住宅課長

県といたしましては、今後とも空き家がどんどん増加しているという流れがありますので、歯止めを掛けるために住宅対策総合支援センターを核といたしまして、まず危険な空き家になる前に、空き家を有効に活用していただく利活用を進めるとともに、除却の2本柱で市町村と連携を図りながら、ハード、ソフト両面から地域の実情に応じた対策を推進

してまいりたいと考えております。

東条委員

是非、お願いしたいと思います。今後も市町村とよく連携をしていただいで空き家対策を推進していただけますようお願いを申し上げて終わります。

増富委員長

午餐のため委員会を休憩いたします。(11時51分)

増富委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。(13時02分)

山田委員

まず、事前委員会の時に令和3年の転出超過の状況を聞きました。平成27年以降、転出超過数としては最少となり、転出者で見ると令和2年より254人減ったということも言われ、本会議でもそういう答弁がありました。

今日の新聞で、総務省から出された2020年国勢調査の移動人口集計の中で、東京の転入超過がこの時点では63万人、徳島県が2015年比で6,971人の転出超過になったということも書かれています。まず、この認識についてお伺いします。

河原とくしまぐらし応援課長

山田委員から、昨日総務省から公表されました、国勢調査の移動人口集計についての御質問を頂きました。この移動人口の集計結果につきましては、前回の2015年国勢調査の時の居住地と今回の2020年国勢調査の居住地の比較ということで、人口の移動状況について集計をしたものでございます。本県の転出超過の状況につきましては、先ほど委員から御紹介のありましたとおり、6,971人ということになっております。

前回の5年前における転出超過の人数で言いますと3,478人ということになっておりますので、前回に比べると転出超過は増えているという状況になっております。

山田委員

そういう状況の下で、去年6月にこの委員会で令和2年における本県の転出超過の特徴について質問をしました。担当課のほうから、特に20歳から24歳の女性の転出状況が非常に気になった。本県の転出者の中でも、四国3県と比較して、この時点では非常に高かったと言われているのですけれども、令和3年の20歳から24歳の女性の転出状況がどのようになっているのか、四国3県との比較も併せて教えてくださいませんか。

木野内デジタルとくしま推進課長

山田委員から、令和3年の20歳から24歳の女性の転出状況と四国3県との比較ということで御質問を頂きました。去る1月28日に総務省が公表しました、令和3年住民基本台帳の人口移動報告における本県の状況につきまして、20歳から24歳の女性の移動状況の数字

をお答えさせていただきます。

まず、転出者数といたしまして、本県におきましては令和2年の1,606人から令和3年は1,554人へと転出者が52人減少となっております。

一方、四国3県におきましては、香川県が215人の増加、愛媛県が99人の増加、高知県が38人の増加と、いずれも転出者が増加をしている状況でございます。また参考に、同年齢女性の転出超過の状況について数字を見てみますと、本県は令和2年に829人の転出超過であったところが、令和3年には681人へと148人の改善がなされているところでございます。四国他県は、香川県は152人の悪化、愛媛は7人、高知は45人の改善という状況でございます。いずれも四国と比較いたしまして、この層では本県は高い改善状況が見られるというところでございます。

山田委員

前年と違って令和3年は転出者は52人の減少、一方四国のほか3県はいずれも増加している。これは令和2年と大きく違う状況になっています。

この原因をとくしまEBPM研究会できちんと分析すべきと考えるのですけれども、これは過去からずっと委員会で質問してきたわけで、それをテーマにしていたと思うのですけれども、現在はどのような検討が行われているのかということについてお答えください。

木野内デジタルとくしま推進課長

この原因について、とくしまEBPM研究会で分析、どのような検討をしているのかということで御質問を頂きました。本年度はこれまで、11回のとくしまEBPM研究会を開催しております。徳島県の人口移動に関しましては、今委員からお話のありました本県の20歳から24歳の女性の転出者の状況につきまして、現在は令和2年の状況を基に要因分析を進めているところでございます。

この分析に当たりましては、就業機会でありますとか、賃金などの経済要因、これに加えて生活環境や働きやすさといった、それ以外の多くの要因がございますことから、47都道府県の有効求人倍率のもとより、例えば、保育所定員数をはじめといたします様々な要因データを収集いたしまして、計量経済学による分析を現在進めているところでございます。令和3年度の報告書として取りまとめをするべく、現在研究会や評価会議で意見をお聞きしているところでございまして、こちらの作業を進めてまいりたいと考えております。また、今後は先ほど申しました令和3年度の特徴的な数字につきましては、とくしまEBPM研究会におきまして議論を進めてまいりたいと考えております。

山田委員

今、そういう答えであったのですけれども、11月のこの委員会で今年度のとくしまEBPM研究会では、この20歳から24歳の女性の転出状況と併せて、本県の出生率の変化状況についても引き続き研究を進めるということであったわけですから、現在の進捗状況について伺います。

木野内デジタルとくしま推進課長

山田委員から、とくしまEBPM研究会のもう一つのテーマである出生率の変化状況に係る研究の進捗状況について御質問を頂きました。令和3年度とくしまEBPM研究会の二つ目のテーマとして、令和2年度に報告いたしました全国及び徳島県の出生率の変化状況を深掘りいたしまして、47都道府県のデータから出産率の決定要因を分析し、結婚や出産の早期化を進める県の政策に必要なエビデンスを導き出す研究を進めているところでございます。

とくしまEBPM研究会では、まず女性の未婚率、結婚時期及び就業率が特に重要な要因であると分析をしております。現在完成に向けて研究を進めているところでございますので、こちらも令和3年度の報告書として取りまとめられるようにとくしまEBPM評価会議で意見をお聞きして、しっかりと作業を進めてまいりたいと考えております。

山田委員

例えば20歳から24歳の女性の転出状況については、今年は徳島県が四国のほか3県と比べて逆転しました。しかしそれまでは、徳島県が逆に非常に少なかったということで、ずっと問題になってきており、これが研究テーマになったわけですから、今後もとくしまEBPM研究会で引き続きこういう点も含めてしっかり検討をしてほしいということが1点です。

それと、先ほどから答弁されている研究会の報告書について、令和3年の取りまとめはいつ頃になるのか。人口減少問題は、地方創生の一丁目一番地になるわけです。非常に重要な研究だと思いますので、その点について御答弁ください。

木野内デジタルとくしま推進課長

今、山田委員から、20歳から24歳の女性の状況について、しっかりと引き続いて検討すべきというお話がありました。昨年度から研究をしておりますこの20歳から24歳の女性の状況につきましては、今年度に大きく変化したところでございますので、このあたりについてどのような比較ができるのかということ、しっかりとこのとくしまEBPM研究会のほうで議論をしてみたいと考えております。

それと2点目の報告書につきましては、現在作業を進めているところでございまして、年度内に取りまとめができますよう、それを目指してしっかりと作業を進めてまいりたいと考えております。

山田委員

この人口論の最後にもう1回河原課長に聞いておきたいのですけれども、令和3年の転出超過の状況については、今回転出超過数が非常に改善されたと言われておりますけれども、この改善がコロナ下における一過性のものかどうかというのをしっかり見ていく必要があると思うのです。この点については、河原とくしまぐらし応援課長の担当部局としての認識は現時点でどういう認識なのか。

河原とくしまぐらし応援課長

山田委員から、転出超過改善の状況についてのお話を頂いております。昨年度から、新

たな総合戦略第2幕ということで、取組を進めております。その中で、若者、女性、あと大阪圏というのをターゲットに取組を進めておりますので、引き続きその取組をしっかりと進めまして、決して一過性になることなく、今起きている流れをより大きなものにしていくように取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

まあ、そういう答弁になるかなと思うのですけれども、引き続きこの状況は見ていく必要があると思うので、しっかり私のほうも注目をしていきたいと思えます。

次の項目で、マイナンバーのことについても聞いておきたいと思えます。先ほど政策創造部長から減額補正という話も出たのですけれども、この予算措置の状況とマイナンバーカードの交付状況等の現状を御報告ください。

木野内デジタルとくしま推進課長

山田委員から、マイナンバー関係の予算の状況について御質問を頂きました。令和3年度のマイナンバー関係の予算について申し上げますと、自治体マイナポイントモデル事業ということで、マイナンバーカード活用地域活動応援事業を本年度進めておりますが、こちらの予算が2月補正後予算で2,650万円、今回補正の減額をお願いしておりますのが、この事業でございます。これは国からの受託事業でございますして、事業費の確定に伴うものでございます。

2点目といたしまして、先の11月補正予算でお認めいただきました、徳島県版プレミアムポイント事業の第2弾ということで、こちらは5億8,700万円の予算をお認めいただいたところでございます。併せまして、出張申請サポート事業の第2弾ということで、こちら11月補正で8,300万円の予算を計上いたしております。いずれも全額が国費となっております。

また、令和4年度予算につきましては、11月補正で16か月予算としてお認めいただきましたので、事業費関係は令和4年度はございません。

もう1点のマイナンバーカードの現在の状況ということで、令和4年1月31日現在の県内のマイナンバーカード普及状況といたしましては、県民の皆様のお手元にカードが届いている交付済み枚数で申し上げますと29万5,140枚、交付率といたしまして40.2パーセントでございます。

山田委員

40.2パーセントなのですね。既にこの委員会でも度々言われています、今年度目標は70パーセント、来年度が100パーセントという目標を掲げています。今年度の当面70パーセントの目標というのは、現状が40パーセントですから非常に達成が難しいなと思うのですが、なぜこの目標に到達していないのかということをお県はどのように認識しているのかお答えください。

木野内デジタルとくしま推進課長

マイナンバーカードの交付率が県行動計画の目標に到達していないことについて、県の



考え方についての御質問を頂きました。県といたしましては、このデジタル社会の重要な基盤となりますマイナンバーカードの県内での普及を図るため、国や市町村と連携して様々な取組の施策を進めてきたところでございます。

交付状況が伸びていないというお話でございましたが、令和2年度は令和2年9月に開始された国のマイナポイント事業に呼応した形で県独自のポイント上乗せを行いますプレミアムポイント事業によりまして、期間中のカード増加率は全国1位ということで、交付枚数が大きく増加したところでございます。

また、令和3年度につきましても、誰一人取り残さないデジタル社会の実現を目指し、市町村と連携をいたしまして、高齢者や障がい者などのカードの取得手続に不慣れな方をはじめまして、カード取得を支援するためスーパーマーケットや道の駅など、全市町村で出張申請サポートを実施いたしまして、7,000名を超える方に申請を頂いたところでございます。

さらに、先ほど申しました11月補正をお認めいただきまして、令和4年4月からは国のマイナポイント事業第2弾に呼応する形で、県独自のポイント上乗せを行いますプレミアムポイントの第2弾を全国トップを切って4月からスタートさせることとしております。あわせて、出張申請サポートもしっかりとコロナの状況を見極めた上で、実施を予定しているところでございます。

県といたしましては、様々な理由でこれまで申請いただけなかった方をサポートすることで、デジタル格差対策をきめ細やかに実施してきたことによりまして、マイナンバーカードの普及は着実に進展していると認識をしております。市町村では既に50パーセントを超える所も出てきておりますので、まずは県全体といたしまして、早期に過半数の50パーセントを達成いたしまして、更にそれを60パーセント、70パーセントへと着実に積み上げるべく、県民の皆様の声をしっかりと聞きをいたしまして、カードの普及にしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

#### 山田委員

もう、余りしつこく言うつもりはないのですが、今の話では全国一番だというようなことが度々言われているけれども、そういう状況になっていない。今年度は70パーセントの目標、また来年は100パーセント目指すということが既に掲げられております。そういうことで言えば、本当にこのマイナンバーカードの問題について、なぜ進まないのかという分析をやはりする必要があると思います。

日本の政策の悪いところで、一旦始めたらとことんまで突き進むということが起きていると思います。マイナンバー制度が市民生活の中で役立った実感が実は余りない、全くないとは言いません。そういう実感が余りないという状況になっていて、さらにこれは県庁職員の中からも出た話ですけれども、マイナンバーの怖さは名寄せした個人情報でその人物像を仮想的に作り出すプロファイリングにある。それによって国民を分類、排除し、優遇する社会と背中合わせになっていると、その危険と巨額の国民負担に釣り合うほどのメリットがあったのかと私自身も思っています。

やはり、立ち止まって検証する必要があると思うのですけれども、この点については木野内課長さんどうですか。

木野内デジタルとくしま推進課長

マイナンバーカードのメリットを県民の方が享受できるようにという趣旨のお話だったかと思います。まず、マイナンバーカードの普及が目標数字より少ない要因といたしましては、様々な形でデジタルデバインド対策が必要であると県としても考えまして、先ほど申しました出張申請サポートについても本年度実施してきたところでございますし、来年度についても、高齢者や障がい者などの方がカードの取得ができるよう出張申請サポートをしっかりと進めてまいりたいと考えております。

それともう一方で、情報漏えいや個人情報の管理の懸念につきましても、マイナンバーカード自体にはプライバシー性の高い情報は記録しないとといった形で安全性最優先の制度設計や運用もなされております。また、国におきましても、様々な利用拡大がこれからも予定されておりますので、これに対応する形で制度改修や次期システムの開発も進められているところでございます。

県といたしましては、こういう国の施策や市町村と連携をしながら、マイナンバーカードの普及にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

来年度は100パーセント目指すということから見たら、やはり非常に難しい状況になっているでしょうということだけ申し上げて、やはり立ち止まって、しっかりその点を検証する必要があると思います。

次の問題に移ります。万代中央ふ頭にぎわいづくり事業についてお伺いします。この事業の概要をまず御報告ください。

佐野運輸政策課港にぎわい振興室長

今、山田委員から、万代中央ふ頭にぎわいづくり事業の概要、現状ということで御質問を頂きました。徳島小松島港万代中央地区につきましては、船舶の大型化や施設の老朽化に併せまして、物流機能が沖合の沖洲地区へと移転し、港湾物流としての役割を終えたことから、徳島市中心部の水辺に位置するレトロで趣があります、延長500メートルの倉庫群のロケーションを生かしまして、かつての物流拠点からにぎわい空間への転換を図ることを目的に、実証実験、港湾計画の変更による規制緩和、万代独自のガイドラインの作成などを行い、官民協働によりまして、既存の倉庫の新たな利活用の推進に取り組んでいるところでございます。

これまでの取組によりまして、物流倉庫の19棟のうち、14棟がにぎわい施設へと転換され、カフェや家具・雑貨店、サイクルショップ、フィットネスジム、アパレルなどの延べ18社が進出しており、特にコロナ禍におきましても、令和2年度は6店舗、そして今年度3店舗が新規にオープンするとともに、岸壁と倉庫の一体的な空間利用による個性的なイベントが多数開催されるなど、物流機能からにぎわい空間への転換が着実に図られ、県民の認知度も高まりまして、おしゃれスポットとして注目されているような状況でございます。

山田委員

おしゃれスポットになっているよと、私もよく行きます。そういうふうに若者が集う場所になりつつあるということなのですからけれども、先ほど、店のほうはコロナ禍でも増えていると佐野運輸政策課港にぎわい振興室長から話がありました。利用者の動向というのは把握されているのですか。把握されていたら教えてください。

佐野運輸政策課港にぎわい振興室長

実際に店舗を利用されている方がどのぐらいいるかというのは、人数的な統計は取っておりません。

山田委員

是非とも、一定の定量把握はしてもらったほうがいいと思うので、各店の御協力も頂いて、特に若者が中心だと思うので、そういうことを把握してほしいなと思います。それと、今言ったように店は増えてきてはいるのですけれども、残念ながらまだまだ感は拭えない面もあると思います。

そこで、非常に重要な取組である今後のにぎわいづくりのための中長期も含めた構想、戦略というのはどのように考えられているのかお伺いします。

佐野運輸政策課港にぎわい振興室長

今後どういうふうに取り組んでいくかというお話でございますが、万代中央ふ頭のにぎわいづくりに関しましては、平成24年に万代中央ふ頭のにぎわいづくり構想を策定いたしまして、実証実験、規制緩和を行いまして、来年度で10年を迎えるという状況になっております。

それで、10年を迎えるに当たりまして、今までの取組を振り返った中におきまして、様々な課題が出てきております。万代中央ふ頭のにぎわいづくり協議会ということで、事業者31名が参加した協議会がございまして、その中からそれぞれの個性的な事業に携わっている方を選出いたしまして、検討会というのを立ち上げております。この中で、事業者が増えてきているという現状も踏まえまして、どのような施策を展開することによって、今後のにぎわいづくりをもっと広め、高めていくことができるかというのを、今現在協議をさせていただいているところです。

その協議の結果をもって、今後どのように事業を進めていくかというのを改めて皆さんと話し合い、進めていきたいと思っております。

山田委員

非常に重要な発言だと思うのです。改めて少しだけ確認ですけれども、万代中央ふ頭のにぎわいづくり協議会で10年を振り返ったら課題等がいろいろ出てきており、そういうことを検討するということになっているのですけれども、そのタイムスケジュールはどのようになっているのかというのが1点です。

それと実は周りの人からもいろいろ聞くのは、あそこの一角にもう30年以上も経過した保健環境センターが入っているのですね。これについては、撤去も含めて検討してもらえ

ないかという声もあるようなのですけれども、ここに担当課はおりませんが、どういう認識をお持ちかという点についても確認しておきたいと思います。

佐野運輸政策課港にぎわい振興室長

山田委員から、今現在検討会で取り組んでいることについてのタイムスケジュールということで御質問を頂きました。これにつきましては、皆様方とどのような課題があるかというのを検証しながらやっている最中でして、できるだけ来年度中にはそういった内容、どういうふうな方向にしていくかというのを取りまとめたいと考えております。

それともう1点ですが、万代中央ふ頭の岸壁の一つ裏側の通りに、今委員もおっしゃいました保健環境センターという建物がございます。これは鉄筋コンクリート建ての5階造りになっておりまして、旧の保健環境センターと我々は呼んでおりますが、これにつきましては委員御存じのように、危機管理環境部が所管しております。もし地元から様々な意見を頂いたりするようであれば、そういう情報を所管課に提供していきたいというのが我々の考え方でございます。

山田委員

これについては、徳島県の中での若者を中心としたにぎわいづくりの場としても、今後非常に注目される場所なので、引き続き見ていきたいと思います。

次に、ターンテーブルについて今日も午前中に議論がありました。非常にすばらしい取組というか、苦勞しながら取り組んでいるという状況は分かったのですけれども、やはり2億3,000万円の血税投入と、当初は3,000万円、今は5,000万円余りの県民の税金を使っているという点でも非常に重要な施設ということで、私自身は一貫して過去からも質問してまいりました。

新たな6年目のステージに入るターンテーブルですけれども、過去5年間の収支見込みと収支状況をまず御報告いただけますか。

七條もうかるブランド推進課長

ターンテーブルのこれまでの施設収支について御質問を頂いております。ターンテーブルにおきましては、平成29年度に開設しておりますが、平成29年度におきましては、ほぼ年度末の平成30年2月にオープンしたところございまして、実質の営業期間は2か月でございます。平成29年度の売上げにつきましては2,267万9,000円、これに対します費用が3,461万6,000円となっております。収支では1,193万7,000円のマイナスとなっております。

続きまして、平成30年度におきましては、飲食物販部門の売上げが6,549万1,000円、宿泊部分の売上げが8,242万7,000円でございます。これに対します費用が1億8,588万円となっております。収支で3,796万2,000円のマイナスとなっております。

続きまして、令和元年度におきましては、飲食物販部門で7,057万7,000円の売上げ、宿泊部門におきましては、6,714万7,000円の売上げがございまして、これに対します費用の計が1億5,046万7,000円となりまして、収支で1,274万3,000円のマイナス。

令和2年度におきましては、飲食物販部門で6,932万7,000円の売上げで、宿泊部門につ

きましては、コロナの影響から、通年を通しまして事業を停止いたしておりました。これらの費用が7,831万円でございます、収支で898万3,000円のマイナスとなっております。事業者からの報告は、現在のところ令和2年までとなっております。

#### 山田委員

当初の収支予測ですね、例えば2018年、実は100万円の赤字予測だったのです。しかし実態は3,796万円の大幅な赤字になった。これも当時、この委員会、マスコミも含めて大きく報道されました。次に2019年度ですね。600万円の黒字の見込みだったのです。ちょうど9月議会だったと思うのですが、私はこの委員会で、これについてどう見るのだと聞いたら、当時の課長さんが黒字基調を維持すると答弁されておりました。しかし、実態は1,274万円の赤字です。2020年度は1,000万円の黒字予測ですが、実態として898万円の赤字。もちろんコロナ等々の影響もありました。しかし、軌道修正もしないまま、こういうふうな連続赤字の状況がずっと続いている。これをどう見るのか。ターンテーブルは黒字になったことはあるのかということも含めて、御報告ください。

#### 七條もうかるブランド推進課長

収支の分析についての御質問かと思えます。まず、通年を通しまして営業いたしました、平成30年におきましては、当初スタートアップのコンセプトとしましては、当時は夜のディナーを二つ、三つのコースに限りまして価格を8,000円、飲物を含めると客単価1万円ぐらいのやや高級志向でスタートしております。これに伴いまして、手厚いスタッフの配置ですとか、費用がかさんだものですから、当初の思わくほどに飲食部門の売上げが伸びなかったという事実がございます。

一方、宿泊部門については、インバウンド需要中心に非常に堅調に推移していた実績がございました。こういったことを踏まえまして、令和元年度におきましては、徳島県出身で、神奈川辺りで飲食店を数店舗展開するとともに、飲食業のコンサルタント業も行っておられます、正に飲食の専門の方が運営事業者の代表に就かれまして、その後、飲食部門の立て直しを図ってまいりました。代表を交代しました7月以降、飲食部門の売上げについては、V字回復の兆しがございます、確かな手応えを感じていたのですが、年末になりまして、国内におきましてコロナ感染が確認され、年明け頃からは飲食に加え、宿泊部門についても大きな打撃を受けていたことから、こういった数字になったものと分析しております。

その後、コロナの影響もあり、夜の飲食がなかなか見込めないというようなことから、ランチタイムを中心に、県産の新鮮な野菜をふんだんに使ったビュッフェやテイクアウト弁当の開発、それからマルシェの拡充などを図りまして、正に社会環境の変化に応じまして、柔軟かつスピーディーに対応いただいております。まだコロナの収束は不透明ではございますけれども、引き続き運営事業者と共にしっかりと運営に当たっていきたいと考えております。

#### 山田委員

今日も報告されましたが、2022年度は120万円の赤字、2023年度、2024年度で200万円の

赤字、2025年度が1,580万円の黒字、2026年度は1,860万円の黒字ということが出されております。今まで県が示した収支予測とは大きくかけ離れた結果になっているのですね。県民の皆さんの全てとは言いませんが、関心を持たれている皆さんからは、これは本当にそういう数字で推移するのかというふうなことも言われています。その点だけ指摘して、ターンテーブルについてはしっかりとチェックをしていきたいと思えます。

次の質問に移ります。宿泊統計の問題ですが、これもずっとこの委員会で言ってきたのですけれども、この2月28日に観光庁から年間の宿泊統計が発表されました。その状況について御報告ください。

利穂観光政策課長

ただいま、山田委員から、観光庁から発表された宿泊統計の件についての御質問を頂いております。昨日、観光庁の宿泊旅行統計調査が速報値であります。令和3年の値が発表されました。延べ宿泊者数は約151万人泊、確定値の前年比約6万人泊の増、うち日本人は約150万人泊、前年比、これも確定値ですがプラス7万人となったところでございます。

山田委員

四国で見たら、四国の中で徳島だけがプラス4.3パーセントという状況で、あとはマイナスになっているのだけれども、利穂観光政策課長には、全国最下位の不動の位置は今回変わったのですかという点も含めて御答弁ください。

利穂観光政策課長

ただいま、山田委員から、徳島県が全国で何位であるかということをお質問いただきました。全国で47位ということでございます。

ただ、四国の他県に比べると、マイナスが続く中、本県はプラス4.3パーセントということ。全国的にもマイナス5パーセントという数字が出ており、他の34都道府県でもマイナスと前年を下回っているという中で、4.3パーセントの増ということでございます。

山田委員

さらっと全国47位でございますと言われましたけれども、ここ数年、この状況がずっと続いているということで、これについてやはり抜本的な手立てを打つべきであり、これは去年の委員会の時も指摘をしたわけですが、どういうふうな改善がされたのかという点が1点と、四国の中で徳島県だけがプラス4.3パーセントになった背景についてはどのように分析されているのかということについてお答えください。

利穂観光政策課長

ただいま、山田委員から、プラスになった要因について御質問がございました。やはり、令和2年度から継続的に切れ目なく実施しているとくしま応援割の実施と、その他、県民の皆さまに向けたSNSのキャンペーン等で増加が図られたと考えております。

## 山田委員

やはり、ここは本当にしっかりとした対策も含めて、観光部局はもちろんですけれども、いろいろな担当課を含めて、取り組む必要があると思うのですよ。人ごとのように47位でございましてというのを繰り返しこの委員会でも答弁しているということについて、やはりしっかりとした対策と答弁が必要だと。もちろんいろいろな困難や課題もあると思います。

そこをしっかりとあぶり出して、改善につなげていくということが必要になってきていると思うのですけれども、利穂課長さん、この点はしっかりと答弁してくれますか。

## 利穂観光政策課長

ただいま、抜本的な観光に対します施策の見直し、来年度に向けてということで御質問を頂きました。観光施策といたしましては、最近インターネットによる宿泊情報の収集や予約等がございまして、来年度から新たな取組としてデジタルマーケティングによる収集分析をしまして、今後のプロモーション等に計画的につなげていきたいと考えております。

また、ホームページでは、観光情報サイトである阿波ナビのリニューアルによりまして、引き続き情報発信の強化等に今後もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

## 山田委員

あと、徳島県地域公共交通計画案が報告されたので、一般のPDCAサイクルみたいに回すということですが、どういう点を改善していくのか、そのあたりの取組について、簡単に結構ですからお願いします。

## 脇谷次世代交通課副課長

山田委員から、徳島県地域公共交通計画の御質問を頂いております。徳島県地域公共交通計画は、令和元年12月に策定いたしました地域公共交通ビジョンの具現化に向けまして、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、いわゆる地域公共交通活性化再生法に基づく法定計画といたしまして、昨年6月から国、県、市町村、公共交通事業者らで構成する徳島県地域公共交通協議会で検討を進めてきたものでございます。

令和4年度から令和8年度までの5年間計画として、去る2月18日の同協議会にて同計画の案を取りまとめたところでございます。計画の内容につきましては、基本方針としてビジョンで掲げております持続可能な公共交通ネットワークの実現を目指すことといたしまして、ビジョンが目指す公共交通の最適化、利便性の向上、利用の促進を目標に掲げまして、それを具現化するための施策・事業といたしまして、GX、DXを踏まえた六つの施策と、23の事業を盛り込んでおるところでございます。

毎年のPDCAによりまして、この計画を着実かつ効率的に展開するため、乗り継ぎの平均待ち時間の短縮、交通結節点の整備に活用するなど、13の進捗管理指標を定めるとともに、目標達成を図るための成果指標として、幹線系統バスの再構築を加速していくことで、利用者数を上げて利用収益を改善して公的資金の投入を減少させ、コロナで落ち込んだ現状をコロナ前の水準に戻れるよう目標を策定しているものでございます。しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

## 庄野委員

まずはじめに、地域公共交通計画が今日の新聞記事にありましたので、私も少しお聞きしたいと思います。私もこの委員会で、デュアル・モード・ビークル、いわゆるDMVについては県南の公共交通のみならず、県南の振興、発展の起爆剤になるだろうということで、非常に期待をしているということも言わせてもらいました。しかし、コロナの影響で団体客の予約キャンセルや宿泊キャンセルがあって、非常に残念だったのですけれども、今後また新たにコロナが収まってくれば、かなりの集客は見込めると思います。

それと、公共交通では新たに水素バス、燃料電池バスが鳴門線で導入されるなど、公共交通もただ単に移動するというだけではなく、乗り物自体にも皆さん方が大きな期待をするような物が導入されてきております。そういう意味でも、これからの公共交通は非常に重要でございます。

高齢化してきた中で、高齢者も免許証返納をかなり終えられておりますので、地域住民の移動手段というのは、地方自治体等が確保していくというのが非常に求められていることとございます。この地域公共交通を持続的に守っていくということは、県行政の非常に大きな責務でございます。

そこで、徳島県地域公共交通計画というのが出てきたのですけれども、今も説明があったように公共交通の最適化、利便性の向上、利用促進、そういうことを捉えながら目標達成のための施策・事業、進捗管理指標、モーダルミックスの成果やGXの可視化ということが書かれており、最後に成果指標ということで、基本方針・目標に対する評価ということが載っております。しかし、今後重要なのは、計画ができたということで満足するのではなくて、市町村、事業者、あと県ですね、公共交通のほうもコロナ禍で痛んでおり、会社も非常に苦しく厳しい経営状況だと思います。そういう中で、県も支援をしてあげないといけないと思うのですけれども、この地域公共交通計画の計画期間は令和4年度から令和8年度ですので、この間でどんな形で支援を実現して持続可能な公共交通を実現するのか。例えばバス、JRをどう存続させて、どう地方に利便性を持った形にしていくのか、しっかりと計画が実を結ばなければいけないと思いますので、どういった形でこの地域公共交通計画というのを展開していくのかお聞きしたいなと思います。

## 脇谷次世代交通課副課長

庄野委員から、徳島県地域公共交通計画の策定の趣旨的なものについて御質問を頂きました。公共交通につきましては、モータリゼーションの推進等によって、特に最近はコロナ等がございまして、非常に厳しい状況が続いているところでございます。特に、複数の市町村をまたぐ幹線系統バスなどにつきましては、運賃収入、広告収入等の事業者だけの収入だけでは、なかなか難しい部分があるといったようなことで、これまでも国や県、市町村が支援をしており、地域の足を守るため事業者の努力で何とか維持してきているといったような現状でございます。

先ほども申し上げましたけれど、令和2年5月に地域公共交通活性化再生法が改正されて、維持確保に必要な路線等に対しまして、公的負担により効果的、効率的な支援を行うためには、この地域公共交通計画の策定が国の補助要件として追加されたところでご



ございます。本県では、先ほども委員からもお話がありましたように、地域公共交通ビジョンに基づきまして、持続可能な公共交通ネットワークの実現に向けて取り組んできたところでございますけれども、本計画は幹線系統バスに国からの支援を確実に得るとともに、アフターコロナに向けた再構築を加速させていくものといったようなことで、現在策定を目指しているところでございます。

新型コロナの影響によりまして、大変厳しい経営状況にあります県内の公共交通機関でございまして、アフターコロナを見据えまして、今後とも公共交通ネットワークの維持確保ができるように、しっかりと取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

#### 庄野委員

今議会の本会議でも、公共交通の維持、そして地域住民にとっての公共交通の必要性が質問されておりました。バスとかJRというのは県民、例えば高齢者もそうですけれども、学生さんにとっても欠けてはならないものだと思いますので、是非この徳島県地域公共交通計画について事業者や市町村ともしっかりと連携をとっていただき、徳島県民の皆様方の移動手段として持続可能な公共交通を確立できるよう、しっかりとした計画を作っていただきたいと思っております。

また、事業者についても単独で赤字路線を走らせるというのは非常に厳しいと思っておりますので、国、それから県のほうも知恵を出していただき、是非存続に向けて頑張っていただきたいと思っております。

あと、DMVや燃料電池バスの導入については、一躍脚光を浴びていますので、そこらをもっともっとPRしてもらいたい。DMVも世界で初めてのことであり、非常に注目をされておりまして。このDMVの本格的な運用が12月25日に開始されましたけれども、私らは12月21日に試乗させていただきました。その時には、阿波海南駅から乗って甲浦駅までの6.1キロメートルですが、車窓からの見る海の景色はやはりいいと思えました。バスが道路を走るのもいいのですけれども、乗り換えなく鉄道に乗ってDMVから海のほうを見たら海岸が見えて、非常に景色もいいです。そういうふうなことで、アピールをしていただければ、そのことが発展することによって、県南も活性化すれば公共交通も守られるという、いわば一石二鳥、三鳥にもなるような可能性もありますので、是非頑張っていただきたいなと思っております。DMVをここまで持って来られた県の皆様方の御尽力には、これからも敬意を表したいと思っております。

そして次に、徳島県のみならず、全国的に人口が減少してきており、いろいろな地方、県もそうですが、本当に地方創生が実現して人口が増えて、地域が活性化するためには仕事が必要です。仕事がなかったら、そこで定着して住めないし、定着して住んで、例えば男女が出会って結婚して、そこで子育てをしていくということがなかなかできない。仕事でそこに定着するというきっかけを作るのは、今まで県のほうにも随分御尽力を頂いておりますけれども、農林水産業の復活であります。

今からもう50年ぐらい前は、県南の牟岐町や旧日和佐町などのお祭りに行ったら本当にすごいにぎわいでした。私は阿南市に住んでおりましたけれども、漁師の町のお祭りというのは、すごいなというふう感じた次第であります。そういうにぎわいがあったのは、

そこで漁業に打ち込んだり、農業をしたり、林業で頑張ったり、そうした人がいっぱい定着して、子育てしてきていたからです。そういう状況にまでもっていくというのは難しいかも知れません。ただ、徳島県が過疎化している所は農林水産業です。畜産は山間部では養鶏が盛んでありますけれども、そこで担い手を作って、定着してもらおうということが今一番大きな課題ではないかなと思います。今まで質問もしてきましたけれども、最後の委員会ですので、是非今後の目標をおっしゃっていただきたいなと思います。

#### 松本農林水産政策課長

ただいま、庄野委員から、農林水産業の担い手の確保につきまして御質問を頂きました。農林水産業の担い手の確保につきましては、本県農林水産業の持続的発展のため最も重要な課題であると認識しているところでございます。それで、農業・漁業・林業、それぞれでお答えさせていただきたいと思いますが、まず、農業につきましては、午前中の井下委員への答弁と重複するところもございますけれども、取組といたしましては、徳島県立農林水産総合技術支援センターにワンストップ窓口を設置いたしまして就農に関する各種相談に対応いたしますとともに、農業大学のアグリビジネスアカデミーにおきまして、各種技術研修の実施によりまして、農業技術力の向上を進めているところでございます。

また、実際に就農する方々に向けては、国事業を活用いたしまして、就農前の研修期間中や、就農直後の所得支援、また農業法人等が就農希望者を雇用しまして研修を行う事業などにも取り組んでいるところでございます。

さらに、県単事業といたしまして、本県で就農を目指す方は農業法人や先進農家で、実践的な農業技術の習得ができるとくしま就農スタート研修や、ベテラン農家の方が新規就農者をほ場で実際に指導を行う農業チューター制度、また農業機械、施設の整備に向けては国の交付金を活用した支援など、新規就農者の確保・定着に向けまして積極的に取り組んでいるところでございます。

今後も引き続き、きめ細やかな支援策を講じまして、本県農業をけん引する担い手として活躍いただけるよう、しっかりと取組を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、漁業の関係でございますけれども、こちらも就業者の減少や高齢化が進んでおりまして、担い手の確保が重要な課題となっております。このため、公益財団法人徳島県水産振興公害対策基金を中心に県、徳島大学、県漁業協同組合連合会などとの共同連携によりまして運営をいたしておりますとくしま漁業アカデミー、こちらにおきまして即戦力となる新規漁業就業者や次代の浜のリーダーとなる漁業者の養成に取り組んでいるところでございます。とくしま漁業アカデミーを開設いたしました平成29年度以降、これまでの4年間で12名の方が、浜の即戦力として漁業に就業をされておきまして、今年度におきましては、過去最多となる8名の方が、就業に向けて研修に取り組んでおられるという状況でございます。

来年度におきましては、目指す就業スタイルが確定している方を対象とした選考コースの新設や意欲ある指導者を発掘し、親方候補としてストックいたします親方候補認定制度の創設などに取り組みますとともに、経営の不安定な就業3年以内の漁業者に対する資材の購入費に対する支援でございますとか、今年度創設いたしました県独自の給付金制度によりまして、国の支援制度の対象外となっております漁家子弟に対する支援などに取り組

むことといたしております。今後とも、関係機関と連携をいたしまして、とくしま漁業アカデミーを核に、漁業における担い手の育成・確保にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

#### 小杉スマート林業課長

続きまして、林業の担い手対策でございます。徳島県の林業では、林業プロジェクトを推進しておりまして、その中で令和10年度の70万立方メートルの素材生産を目標としておりますが、そのために必要な林業就業者として、平成17年度からの累計で令和10年度までに800名の新規就業者を林業にいざなうことを目標に施策を進めております。

令和2年度までの実績といたしましては、これまでに平成17年度から450名の新規就業者が入っておりまして、この中には67名のU・Iターン者も含んでおります。今後、更に令和10年度までに、残りの350名を林業に就業させるように考えております。そのメインの施策としましては、平成28年度に開設しましたとくしま林業アカデミーで、これまでに64名の林業就業者を輩出して、県内各地で林業に就業しておるわけなのですが、まだまだ足りないということで、今年度は今までで最大である19名の6期生が研修を積んで、この4月から林業事業体に就業する準備を進めておるところです。また、来年度の令和4年度の7期生については、現在24名の合格者が出ておりまして、これもこれまでの最高となる見込みでございます。

さらに来年度、とくしま林業アカデミーの人数を増やしていきますと、施設が足りなくなります。また、定着をしっかり図っていこうということで、とくしま林業アカデミーでの勉強だけでなく、林業アカデミー卒業生等のリカレント教育も進めていこうということで、来年度、徳島市南庄町に新たな人材育成のための施設の予算をお願いしておりまして、令和5年度から30人規模の林業アカデミーとして、ますます林業の就業者対策に努めていきたいと考えております。

#### 庄野委員

様々な重要な施策が展開され、担い手の確保をするためにいろいろな工夫をされているということでした。この課題はこれからもかなり意識を持って、継続していかなければいけない問題だろうと思います。

テレビでも少しやっていたけれども、今まで都会で働いていたサラリーマンの方が、海が好きで漁業者になりたいというようなことで、船に乗って魚を捕っているという映像も見たことがあります。人間は山とか海とか畑とか、自然の中で作物を作ったり運動をしたりするという、喜びみたいなものもあると思います。そういう意味では是非、徳島県に住んでいる若い方、それからUターンで来られる方、Iターンで来られる方もそうですけれども、できるだけ担い手の確保ができて、徳島県の第一次産業、これが基幹産業だと思っておりますので、是非活発化されるように本当に心から期待をいたしております。

それと同時に、地方創生といえば仕事確保という点で言ったのですが、徳島県は中小零細企業が非常に多い県でございます。そういう意味では、コロナ禍でかなり経営的に痛んでいる企業もたくさんあると思います。企業を呼ぶということも重要でありますけれども、今の徳島県で一生懸命、地場産業や中小零細企業で頑張っておられる方々が倒れ

ないような施策を是非これからも展開していただきたいと思います。そういう事業者が倒れるということは失業者が増えるわけでありますから、そういうことがないように是非お願いしたい。

今、コロナ禍で大変な状況で、いろいろな金融支援とかがされておりましてけれども、県内の苦しんでおられる方から必要なことを十分にお聞きをして、実際にどういうふうにしたらその方々を助けられるのかということについて、知恵を絞っていただきたいということを申し上げて終わります。

#### 立川委員

通告はしていなかったのですが、最後の委員会ということで、質問ではなく要望なので、皆さんリラックスしていただきたいと思うのですが、1年間この委員会に参加させていただきまして、結果ですね、地方創生とは何ですか、地方創生の定義とは何ですかと僕が今聞いたらお答えを頂けるとは思いますけれども、全員一人一人に聞いていったら、少しずつ違うと思うのです。

セクションも違うし、地方創生というのは一体何なのだというのはなかなか難しいと思います。聞くと違うのだけれども、この中で昔、子供ではなかった人はおりますか。今でも子供ですと言う人もいるかもしれないのですが、昔、子供ではなかった人は全員いないと思います。子供の頃は遊びにしても、今までやったことがない遊びにチャレンジしていたと思うのです。そこに何があったかといったら、ワクワク感というか、何かこう、分からないけれど面白そうだなみたいなので飛び付くところがあって、地方創生については、先ほど庄野委員も言われていましたけれど、本当に仕事だと思えるのです。人を定着させようとか、生活をしていただきたいとか。ここでスピリチュアルな話をするつもりはないのですが、何か人間は目に見えないものというか、においとか勘とか、何か面白そうだから徳島に行こうみたいなので来られる方は絶対いると思うので、可能な範囲で皆さんの仕事の中に子供の頃のあのワクワク感を入れて地方創生を考えていただけたらと思います。教科書どおりにやった仕事の答え以外のものが何か出てくるとは思いますし、日本中の地方と言われる所から同じような質問が来るので、そこから見ていて徳島に魅力があって、人が集まってきてくれるためにはこういったワクワク感、目に見えないものですが、そういう気持ちを入れて取り組んでいただきたいと思いますというお願いです。

#### 井川副委員長

私からは遍路道ということでお伺いしたいと思います。昨日かな、遍路宿が1割ですか、なくなっていると新聞に書いてありました。歩き遍路をする方には遍路宿というのは必要だと思いますし、今はコロナの影響でなかなか、インバウンドで来る人も少ないと思うのですが、これからコロナ禍の状況が終わったら海外の方も来てくれる、国内からも呼び込むためには遍路宿というのが必要だと思うのです。現状がどうなっているのか教えていただきたいと思います。

#### 利穂観光政策課長

ただいま、井川副委員長から、四国遍路に係る宿泊施設の現状についての御質問を頂き

ました。旅館業務に基づく営業許可台帳，こちらのほうは危機管理環境部の所管になりますが，それによりますと令和4年2月27日現在で県内には736施設がございます。

遍路宿がどちらの分類になるかどうか明確ではありませんが，旅館・ホテルとして467施設，簡易宿泊所等として269施設となっております。一方，廃業者数については，令和3年には26件，令和2年が24件，令和元年が4件，平成30年が21件となっております。

全ての廃業が新型コロナウイルス感染症に直接起因したかどうかというのは不明ですが，大体10室以下の施設がほとんどの状況でございます。

#### 井川副委員長

コロナが明けて，2025年度ですか，大阪・関西万博を開いたときに，本当にインバウンドの方，特にバックパッカーというのですかね，そういう方が歩いて来てくれるのに，遍路宿みたいな安い宿泊施設がなかったら困る方がたくさん出てくると思うのですよね。県に助けろとかというのは，それは難しいところで，そういうところも言いにくいところはあるのですけれど，しっかりと守ってやっていただきたいというところでもあります。

なぜこういうことを言い出したかというところ，四国遍路については，弘法大師が開いて活躍されていた頃から，もう1200年近くになります。その間で，誰が一番四国のために働いたか，働くというのをおかしいのですけれど，歴代首相も何人かいらっしやいますけれど，どの方よりも1200年たっても弘法大師が一番経済効果を生んでおり，いまだに四国というのは弘法大師に守られているなというところがあります。こういうことを議会で言うといけないうのかわからないのですけれど，文化遺産というのですか，新しい政策を練っていくのもいいけれど，これまで培ってきた遍路道とか，そういうものをもっと大事にしていかなければいけないなと思っていますところでもあります。

あと，実は私も友達に歩き遍路をなさっている方がいまして，お四国さんに七十何回も回られたというような方もいらっしやるのですけれど，その方が言うには，せっかく世界遺産だ何だと言ってくれるのはうれしいけれど，歩き遍路の場合トイレがないと，徳島市内とか人家がたくさんある所を回るときは何かしのげるのだけれど，山と海しかないような所へ行ったらトイレに困ってしまうとのこと。歩き遍路の方に優しいというか，トイレですよ，簡易トイレでもいいのですが，状況は分かりますでしょうか。

#### 利穂観光政策課長

ただいま，井川副委員長から，四国遍路に係るトイレの現状についての御質問を頂いております。四国遍路の世界遺産登録に向けました取組を推進しております担当部の未来創生文化部によりますと，四国4県や国の機関，市町村等から構成されます四国遍路世界遺産登録推進協議会におきまして，札所の周辺や遍路道の保全・整備や景観形成を進めるために受入体制の整備部会を設けまして，国の機関からの情報提供を踏まえまして，市町村・県等のお遍路を生かした街づくり・地域づくりに係る取組を具体化し，関係者間で連携しながら，これらの取組を推進しているというところだと聞いております。

当部会におきましては，遍路道とトイレの位置案内図を作成しまして，ホームページ等において情報提供をしているところでありまして，トイレ施設におきましてはトイレステッカーを掲示しているというところでございます。

今後とも商工労働観光部といたしましては、四国遍路はもとよりアフターコロナのインバウンド再開に向けまして、関係部局との連携を図りながら、感染防止を徹底した観光誘客と受入体制の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

井川副委員長

公衆トイレの設置というのは、観光とは直接関係がないのかも分からないのですが、歩き遍路だけでなくお遍路さんの受入れという長い歴史は、徳島、四国の資産だと思うのです。やはりもっと優しく、これから2025年の大阪・関西万博に向けて、しっかりとトイレ整備というのを考えていただきたいと思うのです。県土整備部では何か見解をお持ちなのかお聞かせいただきたいと思います。

清水道路整備課長

県道、また一般国道も県のほうで管理させていただいております。その中で、トイレといたしましたら道の駅ですね。道路利用者の方が休憩する施設として道の駅を地元市町村等と連携して、整備しております。その中において、利用できるトイレを整備しているところがございます。

井川副委員長

何か少し聞いていることと違うような気もしますが、確かに昔と比べたらコンビニもたくさんできましたし、道の駅もできました。ただ、県南なんかに行ったら、歩いている人が次のトイレを目指すのにすごい遠い所があるのですよね。

私も今、観光政策課長が言っていた地図を見ているのですけれど、地域によってものすごい空いている所もあります。それで、世界遺産登録などをするのであれば、道もそうですけれど、道に付いたトイレが必要だと思います。トイレは案外作りやすいのかも分かりませんが、後の維持をしなければいけないし、それは大変な部分があると思うので、なかなか作れ作れと言えないのだけれど、大事なお遍路さん、お客さんを迎え入れるためには、そういう整備も心掛けていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

増富委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。この際、お諮りいたします。常任委員の任期は、本定例会の閉会の日までとなっておりますが、我々、特別委員会の委員におきましても、慣例により常任委員の任期に合わせて、閉会の日辞任することになっております。

そこで、辞任の手続につきましては、委員長において取り計らいたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。本年度最後の委員会でございますので、一言、御挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、この一年間、終始熱心に御審議を賜り、また、議事運営に

格段の御協力を頂きましたことに、厚くお礼申し上げます。おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。これもひとえに、委員各位の御協力のたまものであると心から感謝申し上げます。また、板東企業局長をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審議に御協力を頂きましたことに、深く感謝の意を表する次第でございます。審議の過程で表明されました委員の意見や要望を十分尊重され、今後の施策に反映されますよう、お願い申し上げます。そして先ほど、山西委員からとくしまマラソンについて質疑がありました。とくしまマラソンは2年間中止されておりますが、東京マラソンは実施すると聞いております。中止をするという前提ではなくて、どうすればできるのかということを考えて、やっていただきたいと思っております。

最後に、報道関係者各位の御協力に対しましても、深く感謝申し上げます。依然、新型コロナウイルス感染症が県民生活に大きな影響を及ぼしております。皆様方には、引き続き、感染防止対策に万全を期していただきまして、それぞれの場で今後とも県勢発展のため御活躍されますよう祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。1年間ありがとうございました。

#### 板東企業局長（政策創造部長事務取扱）

理事者を代表いたしまして、一言、御挨拶申し上げます。増富委員長さん、井川副委員長さんをはじめ、委員の皆様方には、この1年間、地方創生対策に係る様々な案件につきまして、終始、熱心に御審議を頂くとともに、幅広い視点から、適切な御指導を賜り、深く感謝申し上げます。

先ほど立川委員からもわくわく感というようなお話を頂きました。今、オミクロン株との厳しい戦いが続いておりますけれども、コロナ禍を機にして、東京中心の価値観が大きく変容しようとしているのではないかと考えております。これは我々地方で暮らすものにとって、大きなチャンスではないかと考えております。全国が正にこのチャンスを巡って知恵を絞って地方創生を競い合う時代に突入しているという中で、徳島に来てみて住んでみたいと思ってもらえるような県となるよう、私ども職員一同、頂戴いたしました貴重な御意見、御指導をしっかりと受け止めまして、今後の事務事業の推進や県政発展に十分に生かしてまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、今後、ますますの御活躍を御祈念申し上げますとともに、我々職員に対し、なお一層の御指導、御鞭撻<sup>べんたつ</sup>を賜りますよう、お願い申し上げます。お礼の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

#### 増富委員長

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(14時20分)